

消費税率改定に伴う対応のご案内

日頃よりBODYMAKER GYMをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、予定されています「消費税率改定」に対して、弊社における消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりました。

内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

現行: 税抜価格 + 消費税8%

↓

改定後: 税抜価格 + 消費税10%

2. 改定時期

2019年10月1日

3. お取引

消費税をお預かりする全てのお取引
各種会費、ロッカー利用料等

【月払い会費の取扱いについて】

月会費は2019年10月20日引き落とし分より税抜価格 + 消費税10%

以上